

T&HMA 社協だより



(社協HP QRコード)

第153号

令和8年7月発行



とうまりハビリ体操指導士をお迎えして♪

ふれあいサロン

毎月第2・第4水曜日にふれあいサロンを開催しています。麻雀やボッチャ、講師をお迎えしての健康講座や体操教室など、色々な活動を参加者同士楽しみながら行っております。

予約等も不要ですので、興味のある方はぜひ、足を運んでみて下さい！

※開催日カレンダーは5ページに掲載しております。



ボッチャ対決で大興奮！

社協の事業は、みなさんの「会費、賛助会費、法人会費、寄付金など」によって支えられています。

社会福祉法人 当麻町社会福祉協議会

〒078-1314 当麻町4条東2丁目16-3 農村環境改善センター1階 TEL.0166-84-5711 FAX.0166-84-3213

令和8年度 当麻町社会福祉協議会 事業計画

◆ **法人運営の推進** …安定した法人運営を遂行していくために、社会福祉協議会の強化及び効率的な運営を図ります。

- ① 理事会・評議員会・委員会の開催 ② 役職員の研修 ③ 会員の拡大と経営基盤の強化
④ 福祉サービスに関する苦情解決体制の充実 ⑤ 情報発信機能の強化

◆ **地域福祉の推進** …地域での支え合いの大切さを見直し、そこに住む人々が自主的かつ継続的に支え合う活動を続けられる地域づくりをめざして、各種事業を推進します。

- ① 一人暮らし高齢者お楽しみ会の開催 ② 友愛訪問事業の実施 ③ 母子・父子の集いの開催
④ 障がい者福祉の集いの開催 ⑤ 低所得者への支援（資金貸付事業）
⑥ 当麻町共同募金委員会と連携を強化し募金の推進 ⑦ 心配ごと相談所・無料法律相談所の開設
⑧ 福祉用具貸与事業（車椅子他） ⑨ ふれあいサロン事業 ⑩ ふまねっと運動の推進
⑪ 日常生活自立支援事業 ⑫ スキーリサイクル事業 ⑬ カレンダーリサイクル市の開催
⑭ 要援護者支援事業

◆ **ボランティア活動の推進** …福祉活動をメインに支援と連携を進めます。

- ① ボランティアセンター ② ボランティア協力校への支援 ③ ボランティア活動研修会の開催
④ 災害ボランティアセンター設置運営の協定書に基づき行政及び関係機関との連携強化

◆ **介護保険事業の推進** …介護保険制度のもとで、訪問介護員が要支援・要介護の認定を受けた方などに対し、適切な在宅サービスを提供します。

- ① 訪問介護事業 ② 法定義務研修・業務継続計画（BCP）についての研修、訓練の実施

◆ **障害者総合支援事業の推進** …障がい者が地域で自立した生活が送れるよう、社会参加の促進や余暇活動を積極的に支援します。

- ① 居宅介護（ホームヘルプ） ② 重度訪問介護 ③ 法定義務研修・業務継続計画（BCP）についての研修、訓練の実施

◆ **町受託事業の推進**

- ① 生活支援体制整備事業（生活支援コーディネーター配置）
② 介護予防普及啓発事業「運動器機能向上コース（フレイル予防コース）」
③ 生活援助ヘルパー派遣事業 ④ 外出支援サービス事業 ⑤ 除雪サービス事業

◆ **福祉関係団体等活動の支援（11団体）**

令和8年度 一般会計 収支予算

（単位：千円）

勘定科目	本年度予算額	法人運営	訪問介護	受託事業
< 収入 >				
会費収入	1,125	1,125	0	0
寄附金収入	1,280	1,280	0	0
経常経費補助金収入	52,188	31,914	20,274	0
受託金収入	14,553	8,986	0	5,567
事業収入	1,052	0	1,052	0
介護保険事業収入	11,918	0	11,918	0
障害福祉サービス等事業収入	1,166	0	1,166	0
受取利息配当金収入	18	13	5	0
その他の収入	596	576	15	5
サービス区分間繰入金収入	4,245	0	0	4,245
収入計(1)	88,141	43,894	34,430	9,817
< 支出 >				
人件費支出	70,286	38,162	26,057	6,067
事業費支出	7,757	1,246	3,258	3,253
事務費支出	4,881	2,884	1,500	497
共同募金支出	2,168	2,168	0	0
助成金支出	79	79	0	0
負担金支出	100	100	0	0
サービス区分間繰入金支出	4,245	0	4,245	0
支出計(2)	89,516	44,639	35,060	9,817
収支差額(3)=(1)-(2)	△ 1,375	△ 745	△ 630	0
予備費支出(4)	200	200	0	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)	△ 1,575	△ 945	△ 630	0
前期末支払資金残高(6)	12,029	7,500	4,529	0
当期末支払資金残高(5)+(6)	10,454	6,555	3,899	0

令和7年度 一般会計 収支決算

(単位：円)

勘定科目	決算	法人運営	訪問介護	受託事業
< 収入 >				
会費収入	1,167,000	1,167,000	0	0
寄附金収入	1,435,796	1,435,796	0	0
経常経費補助金収入	45,230,201	30,140,619	15,089,582	0
受託金収入	14,241,722	8,597,975	0	5,643,747
事業収入	1,108,110	0	1,108,110	0
介護保険事業収入	11,935,970	0	11,935,970	0
障害福祉サービス等事業収入	1,544,500	0	1,544,500	0
受取利息配当金収入	39,509	28,430	11,079	0
その他の収入	1,168,470	1,010,557	147,913	10,000
固定資産売却収入	100,000	0	100,000	0
サービス区分間繰入金収入	3,063,653	0	0	3,063,653
収入計(1)	81,034,931	42,380,377	29,937,154	8,717,400
< 支出 >				
人件費支出	66,265,081	37,075,020	23,354,832	5,835,229
事業費支出	5,433,529	837,779	2,169,408	2,426,342
事務費支出	3,687,690	1,882,600	1,349,261	455,829
共同募金支出	1,411,849	1,411,849	0	0
助成金支出	78,500	78,500	0	0
負担金支出	66,000	66,000	0	0
サービス区分間繰入金支出	3,063,653	0	3,063,653	0
支出計(2)	80,006,302	41,351,748	29,937,154	8,717,400
収支差額(3)=(1)-(2)	1,028,629	1,028,629	0	0
予備費支出(4)	0	0	0	0
当期資金収支差額合計(5)=(3)-(4)	1,028,629	1,028,629	0	0
前期末支払資金残高(6)	11,438,012	6,908,488	4,529,524	0
当期末支払資金残高(5)+(6)	12,466,641	7,937,117	4,529,524	0

役員・評議員変更のお知らせ
(敬称略)

●新役員(理事)

【任期：令和8年6月23日～令和9年度定時評議員会の終結時まで】

- 理事 傳里 功
- 理事 中辻 京子

●新評議員

【任期：令和8年3月26日～令和11年度定時評議員会の終結時まで】

- 評議員 国沢 真由美
- 評議員 長谷川 浩保

【任期：令和8年6月23日～令和11年度定時評議員会の終結時まで】

- 評議員 原口 義教
- 評議員 林 実
- 評議員 安藤 裕子
- 評議員 楠 昌巳
- 評議員 新田 成彦
- 評議員
- 評議員

〈退任された方々〉

- 理事 高谷 博之
- 理事 安藤 裕子
- 評議員 黄木 實
- 評議員 松本 敏
- 評議員 藤下 正
- 評議員 藤尾 義次
- 評議員 菊地 裕子
- 評議員 中辻 京子
- 評議員 傳里 功
- 評議員
- 評議員

退任された方々には、長い間社協の事業運営にご尽力を賜り、深く感謝申し上げます。



春の友愛訪問実施！

当麻町社会福祉協議会

☎ 0166-84-5711

5月27日（水）に「当麻町ボランティアの会」と「民生委員児童委員協議会」「当麻・宇園別駐在所」協力のもと、町内に住む75歳以上の高齢者宅296戸を訪問しました。

当日は天候にも恵まれ、朝から畑仕事に精を出している方も多く、近年は道内でも猛暑となる日が増えてきているため、熱中症の注意喚起も併せて行いました。

最近は特殊詐欺被害や不審車両の目撃情報だけでなく、熊の目撃情報も増えてきておりますので、くれぐれもご注意下さい。また、生活上でお困り事などがありましたら、一人で悩まずに、お気軽にご相談ください。



老人クラブ連合会

第46回全町老人レクリエーション大会

6月12日（金）当麻スポーツセンターにて、全町老人レクリエーション大会が開催されました。町主催の全町を対象とした本大会に、老人クラブ会員等88名が参加され、終始笑顔の絶えない賑やかな雰囲気の中で競技が行われました。

今年度は接戦の末じゃんけんでの優勝決定戦となり、開明笑和会が優勝しました。

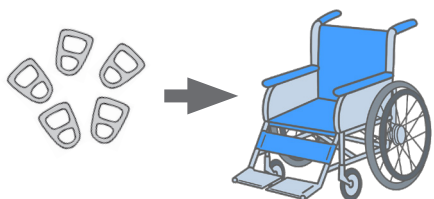


お問い合わせ 老人クラブ連合会事務局 ☎ 84-5711

リングプルが
たくさん集まりました！

当社協では、「当麻町役場庁舎入口」「農村環境改善センターロビー」の2カ所に、リングプルの収集ボックスを設置しております。町民の皆様には、日頃よりたくさんのリングプルをご提供いただき誠にありがとうございます。

集まりましたリングプルは、車いす等の福祉用具と交換し町民の方へ無償で貸し出し（「福祉用具貸与事業」）などに活用させて頂いております。詳細につきましては、社協ホームページをご覧頂くか、当社協（84-5711）まで直接お問い合わせください。



収集状況報告

社協にて保管している数量（R8.6月末時点）	約84kg
回収業者にて保管されている数量	約560kg
合 計	約644kg

参考：750kgで車いす1台と交換可能

当麻町ボランティアの会 清掃奉仕活動

●ギャラリーかたるベプラスでの窓ふき

6月3日（水）にギャラリーかたるベプラスにて清掃奉仕活動を行いました。

当日は15名の会員が参加し、日差しが強く風も少ない中での作業となりましたが、利用者の皆さんとの交流を楽しみながら一緒に窓ふきなどの清掃作業を行いました。黄砂などの砂埃で曇っていた窓ガラスも見違えるほど綺麗になりました。



福祉サービス利用「苦情相談」

福祉サービスを利用し、「事前に聞いていた内容と違う」など不満に感じることはありませんか？苦情は先ず、サービスを提供している事業者との話し合いで解決していく事が望まれます。

社会福祉協議会が提供する福祉サービスに関して、直接苦情が言いにくい場合は、第三者委員にご相談頂くことも出来ますので、お気軽にご相談ください。

苦情解決第三者委員（敬称略）

- ・鎌 田 耕 作
（5条東3丁目8番1号 TEL 84-2375）
- ・青 森 暁 美
（3条西4丁目1番2号 TEL 84-3677）

7月は「社会を明るくする運動」強調月間です！

「社会を明るくする運動」は、全ての国民が「犯罪や非行の防止」と「犯罪や非行をした人たちの更生」についての理解を深め、それぞれの立場において協力し、犯罪や非行のない安全で安心な明るい地域社会を築く事を目的に、毎年7月1日からの1カ月間を強調月間として展開される全国的な運動です。



町民の皆様の更生保護へのご理解・ご協力をよろしくお願いいたします。

また今年度から新たな取組として、当麻町立図書館にて啓発展示も行っておりますので、是非お立ち寄り下さい。

心配ごと相談・無料法律相談のお知らせ

月 日	曜日	相 談 員	(敬称略)
令和8年7月27日	月	菅 克 則	中 島 よ し 子
令和8年8月25日	火	安 藤 よ し ひ こ	御 池 日 出 雄
令和8年9月25日	金	橋 本 正 実	安 藤 よ し ひ こ

時 間 午後1時～4時まで

場 所 改善センター第2会議室

事務局 当麻町社会福祉協議会 TEL：84-5711

※相談員は都合により変更となる場合がございますので、予めご了承下さい。

当会では毎月1回心配ごと相談所を開設しています。生活上の悩みごとや困りごとを一人で抱え込まず、まずは相談してみてください。

相談された内容は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

なお、開設日以外でも相談に応じますので、事務局までご連絡ください。

※8月25日（火）の心配ごと相談と併せて「無料法律相談」を開設する予定であります。予約受付の開始につきましては有線告知放送・当麻町LINE及び社協ホームページ等でお知らせいたします。

ふれあい 思いやり あふれるまちづくりをめざして 「ふれあいサロン開催のお知らせ」

ふれあいサロン開催日カレンダー

令和8年 7月						
日	月	火	水	木	金	土
			①	2	③	4
5	⑥	7	⑧	9	⑩	11
12	13	14	⑮	16	⑰	18
19	20	21	⑳	23	㉒	25
26	㉓	28	㉔	30	㉖	

8月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	③	4	⑤	6	⑦	8
9	⑩	11	⑫	13	⑭	15
16	⑰	18	⑱	20	㉒	22
23/30	㉓	㉔	㉕	26	27	㉘

- 開設回数→月2回（第2・第4水曜日）
- 開設時間→午前10時～午後3時まで
- 内 容→マージャン・ポッチャ・おしゃべりなど
- 開設場所→改善センター1階「第3研修室」



※その他、週に3日（月・水・金）農村環境改善センター1階「第3研修室」を開放しておりますので、自由にご利用下さい。

9月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	②	3	④	5
6	⑦	8	⑨	10	⑪	12
13	⑭	15	⑮	17	⑮	19
20	21	22	23	24	㉕	26
27	㉘	29	㉙			

10月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	②	3
4	⑤	6	⑦	8	⑨	10
11	12	13	⑭	15	⑮	17
18	⑰	20	㉒	22	㉓	24
25	㉔	27	㉕	29	㉖	31

●印はサロン開設日です。○印はサロン開放日です。自由にご利用下さい。開放時間：午前10時～午後3時

北海道共同募金会における不正事案について

日頃から赤い羽根共同募金運動にご理解・ご協力を賜り、誠にありがとうございます。

この度、北海道共同募金会において多額の使途不明金の発生という、極めて重大な不正事案の発表がありました。赤い羽根共同募金は町民を始めとした多くの皆様からお寄せいただく善意と信頼によって成り立つものであり、本事案は共同募金運動に対する信頼を大きく損なうものであると重く受け止めております。

日頃より募金にご協力頂いている町民の皆様には、大変ご心配をおかけしておりますこと深くお詫び申し上げますとともに、今回の事案により、本年度の助成決定及び交付が遅延し、関係団体の皆様にもご迷惑をおかけしておりますこと、あわせてお詫び申し上げます。

赤い羽根共同募金は、当町で集められた募金を年度末までに一度北海道共同募金会へ全額送金し、全道域の助成事業等で活用される分を差し引いた金額が翌年度に実施される当町の福祉事業や関係団体への助成金として、北海道共同募金会より当麻町共同募金委員会が送金を受けて、それぞれに助成する仕組みとなっております。

当麻町共同募金委員会における募金の管理、会計の処理につきましては、従前から複数名による管理体制を取っておりますが、これまで以上に徹底した管理と適正な運営に努めるとともに、町民の皆様からの信頼回復に向け日々の業務に精進して参ります。

今回の不正事案に関しましては、皆様の大切な浄財をお預かりした当麻町共同募金委員会といたしましても、町民の皆様に対し大変申し訳なく思うと同時に、皆様の善意や苦勞を踏みにじるものであり断じて許されるものではありません。

今後は本事案の動向について注視し、北海道共同募金会に対しては全容解明と問題の早期解決、再発防止策について強く求めて参る所存です。

共同募金は地域福祉の基盤を支える重要な社会資源であり、皆様の善意によって支えられております。当町の様々な福祉事業や関係団体が、これからも継続した活動を行っていくためにも、今後も停滞することなく募金活動を継続する必要がありますことに町民の皆様にもご理解をお願いいたしたく、10月から始まる募金活動にも変わらぬご支援・ご協力を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

令和8年7月13日

当麻町共同募金委員会 会長 遠藤 憲彦